

平成 21 年度当初予算 重点的な取組別概要
< 重点事業 >

くらし 3 : 人命尊重の理念に基づく交通事故のないまちづくり (担当部 : 生活・文化部)

< 重点事業の目標 >

少子高齢社会に対応し、交通弱者に焦点をあて、地域の特徴にあわせた交通安全教育や広報啓発活動を行い、交通安全意識の高揚をはかります。

また、通学路の照明灯の整備に取り組み、自転車・歩行者の安全・安心を確保するとともに、地域住民から設置要望の多い信号機の整備に取り組むことで県民の満足意識の向上をはかります。

これらの重点的な取組により、交通事故に伴う死者数の減少のみならず、交通事故そのものの減少をはかり、県民一人ひとりがそれぞれ住んでいる地域を「交通安全のまち」として実感できることをめざします。

< 構成事業 (担当部) >

- (1) 交通弱者の交通安全意識啓発事業 (生活・文化部)
- (2) 民間委託による交通安全教育・啓発活動事業 (警察本部)
- (3) くらしの道交通安全施設整備事業 (警察本部)
- (4) 自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業 (県土整備部)

< 重点事業の事業費 >

(単位 : 千円)

		H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
策定時の見込額	1	219,063	217,000	185,000	181,000
予算額等	2	205,183	222,330 (6,010)	(179,759) 86,674	

1 第二次戦略計画策定時における計画記載額

2 H19 年度は決算額、H20 年度は予算現額、H21 年度は当初予算額。20 年度の下段括弧書きは 19 年度からの繰越額で予算現額の内数。H21 年度の上段括弧書きは H20 年度 2 月補正分と H21 年度当初分の合算額。

< 重点事業の数値目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
交通事故死傷者数	目標値	-	17,000 人	16,500 人	(16,000 人) 15,500 人	15,500 人 以下
	実績値	17,777 人	17,075 人	15,718 人		

交通事故による死者数と負傷者数の合計人数。暦年 (1 月 ~ 12 月) で把握しています。

目標値欄の上段括弧書きは第二次戦略計画記載値、下段は修正値

< 構成事業の目標 > 20 年度実績値は 1 月末現在で把握できる見込み値を示しています。

目標項目		H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
(1)交通安全活動チームの活動回数	目標値	-	120 回	240 回	360 回	480 回
	実績値	-	122 回	356 回		
(2)交通安全教室参加者数	目標値	-	21,000 人	21,000 人	21,000 人	21,000 人
	実績値	20,800 人	23,143 人	23,200 人		

(3)交通環境の変化等により緊急に整備が必要となる信号機の整備率	目標値	-	31.9%	57.6%	79.2%	100%
	実績値	-	31.9%	57.6%		
(4)通学路における自転車・歩行者用照明灯の整備率	目標値	-	25%	50%	75%	100%
	実績値	-	21.4%	71.4%		

<進捗状況（現状と課題）>

- ・平成20年の県内の交通事故死者数は110人、負傷者数は15,608人で、前年と比べると、死者数は8人、負傷者数は1,349人減少し、統計のある昭和29年以来最も少ない死者数となりました。しかし、平成17年に過去最悪を記録した負傷者数(17,874人)は、3年連続で減少したものの、飲酒運転による悲惨な事故は後を絶たず、死者数全体に占める高齢者の割合は年々高まっており、また、毎年県民の約100人に1人が交通事故により死傷しているという厳しい情勢が続いています。
- ・平成19年度から、高齢者等の交通弱者を主な対象者として交通教室や啓発活動を行う交通安全活動指導員を養成する研修を開催しているほか、新設道路など必要性・緊急性の高い交差点における信号機の新設や通学路等における道路照明灯の整備を進めています。今後も引き続き、県民一人ひとりが「交通安全のまち」を実感できるように、県民や関係機関・団体と連携し、子どもや高齢者に重点をおいたソフト・ハードの両面からの取組をより一層進める必要があります。

<平成21年度の取組方向>

高齢者の相互啓発等により交通安全意識の向上がはかれるように、交通安全活動指導員を養成し、地域の実情に即した自主的な活動を促進するとともに、民間のアドバイザーを活用した交通安全教育や啓発活動を行います。

自転車・歩行者の安全・安心を確保するため、引き続き、通学路の照明灯や、必要性、緊急性の高い交差点における信号機を整備します。

<主な事業>

交通弱者の交通安全意識啓発事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】(事業(1))
(第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費)

予算額:(20) 7,280千円 (21) 4,107千円

事業概要:交通弱者対策の取組を市町や関係機関・団体に紹介するとともに、引き続き、老人クラブ等を拠点に交通安全教育や啓発活動などを行う交通安全活動指導員を養成します。(18箇所を実施予定)

民間委託による交通安全教育・啓発活動事業

【基本事業名:32101 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】(事業(2))
(第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費)

予算額:(20) 26,404千円 (21) 25,000千円

事業概要:交通事故の分析結果を参考にしながら、子ども、高齢者等の交通弱者を対象に交通安全アドバイザーによる「参加・体験・実践型」の交通安全教育(啓発活動)を行います。(250回実施予定)

くらしの道交通安全施設整備事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(3))

(第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費)

予算額：(20) 173,136千円 (21) 48,910千円

(141,995千円 H20年度2月補正含みベース)

事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、必要性、緊急性の高い交差点において、信号機を整備します。(31基新設予定)

自転車・歩行者の安全を確保するみちづくり事業

【基本事業名：32102 安全で快適な交通環境の整備】(事業(4))

(第8款 土木費 第2項 道路橋りよう費 2道路橋りよう維持費)

予算額：(20) 9,500千円 (21) 8,657千円

事業概要：歩行者等の安全な通行を確保するため、中学生・高校生の通学路における自転車・歩行者用照明灯を整備します。(7箇所を実施予定)

